

2015 ネプチューンヨットレース大会

クルーザークラス(江の島キールボートチャンピオンシップ #10)

帆走指示書

1 適用規則

- 1.1 本レガッタには、「セーリング競技規則(RRS)2013-2016」に定義された規則を適用する。
- 1.2 レース公示ならびに帆走指示書により変更されたものを除き、矛盾が生じた場合は、帆走指示書を優先する。

2 競技者への通告

競技者への通告は、EYC 事務所内に設置された公式掲示板に掲示する。
また、海上にては本部船に掲示、および口頭で行う。

3 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日のレーススタートの1時間前までに、公式掲示板に掲示する。
また、海上にては予告信号前までに掲示する。

4 日程及びレースの予告信号予定時刻

平成 27 年 9 月 27 日(日)

10:25 第1レース(インショア) 予告信号

第2レース(ショートオフショア)は、第1レースに引き続き行われる。

15:30 表彰式パーティー

5 クラス旗

スポーツクラス、クルージングクラスともクラス旗はグリーン旗とする。

6 コース

- 6.1 インショアレースは添付図に通過するマークの順序及びそれぞれのマークを通過する側を含むコースを示す。
- 6.2 インショアレースにおいては、予告信号前に、本部船に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。
- 6.3 ショート・オフショア・コース
スタート(B1 海面)→御用邸沖ブイ(反時計回り)→フィニッシュ(A 海面)
コースのおおよその長さは約7.2マイルである。

7 コースの短縮

コースを短縮する場合は、規則32に従い行われる。

御用邸沖ブイにおいては、ブイと運営艇の S 旗を掲げたポールとの間とし、ブイをポートに見てフィニッシュする。

8 マーク

- 8.1 インショアレースのマーク1、2は、【黄色三角ブイ】とする。
- 8.2 インショアレースのスタートマークは、スターボードエンドに位置する『江の島ヨットクラブ旗』を掲揚する本部船とポートエンドに位置する【黄色三角ブイ】(マーク2と兼用)とする。
- 8.3 インショアレースのフィニッシュマークは、ポートエンドに位置する『江の島ヨットクラブ旗』を掲揚する本部船とスターボードエンドに位置する【黄色三角ブイ】(マーク2と兼用)とする。

8. 4 ショートオフショアレースのスタートマークは、スターボードエンドに位置する『江の島ヨットクラブ旗』を掲揚する本部船とポートエンドに位置する【黄色三角ブイ】とする。
8. 5 ショートオフショアレースの御用邸沖ブイは、【黄色三角ブイ(黒色帯付き)】とする。
(御用邸沖ブイ付近に江の島ヨットクラブ旗を掲げた運営艇が待機する)
8. 6 ショートオフショアレースのフィニッシュマークは、スターボードエンドに位置する『江の島ヨットクラブ旗』を掲揚する運営艇とポートエンドに位置する【黄色三角ブイ】とする。

9 スタート

9. 1 レースは、規則26を用いて、予告信号をスタート信号の5分前として、スタートさせる。
9. 2 スタート・ラインは、スターボード端にあるスタートマーク(本部船)上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端にあるスタートマーク【黄色三角ブイ2】の間とする。
9. 3 スタート信号の10分より後にスタートする艇は、「DNS」と記録される。

10 フィニッシュ

10. 1 インショアレースのフィニッシュラインは、ポートの端にあるフィニッシュマーク上にオレンジ色旗を掲揚しているポールと、スターボードの端のフィニッシュマークの間とする。
10. 2 ショートオフショアレースのフィニッシュラインは、ポートの端のフィニッシュマークと、スターボードの端にあるフィニッシュマーク上にオレンジ色旗を掲揚しているポールの間とする。

11 タイムリミット

タイムリミットは、同日14:00とする。

12 抗議と救済の要求

12. 1 抗議書は陸上本部で入手できる。抗議、救済要求および審問の再開の要求は、適切な時間内に陸上本部に提出されなければならない。
12. 2 抗議締切時間は、レース終了後60分とする。
12. 3 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の公示を規則61.1(b)に基づき伝えるために抗議締切時間までに公式掲示板に掲示する。
12. 4 本帆走指示書の14、17、18、19および22項の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは規則60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。

13 得点

13. 1 順位は、各艇の所要時間からEYCLレース委員会で決定する修正時間係数を掛け、修正時間を求め、修正時間の小さい方を上位とし、順位にあわせて得点を付与する。
修正時間の計算においてはタイムオンタイム方式を採用する。
13. 2 得点は、付則Aの低得点方式を適用する。

14 安全規定

14. 1 チェックイン
レース艇はスタート時刻15分前までに、本部船近くを通過し、艇名の確認を受けること。
14. 2 帰着申告
フィニッシュをもって帰着申告に代える。
14. 3 リタイヤおよび事故があった場合は速やかにレース本部に報告する。
(本部電話番号:0466-22-0261 江の島ヨットクラブ)

15 運営艇

レース運営艇の標識は次の通りとする。

本部船 江の島ヨットクラブ旗を掲揚したモータボート 『えぼし』

運営艇 江の島ヨットクラブ旗を掲揚したモータボート 『エイボン』を予定。

江の島ヨットクラブ旗を掲揚したクルーザー 『あすなろ』を予定。

16 レース旗

参加艇は、バックステー(ない場合は、それに代わるポールなどをスターンに設置し)に江の島ヨットクラブ旗またはグリーン旗を掲げる。

レース旗を所持していない艇は江の島ヨットクラブに問い合わせ、購入すること。

17 ごみ処理

ごみは、各参加艇が持ち帰ること。

18 無線通信

緊急の場合を除き、レース中の艇は無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。

またこの制限は、携帯電話にも適用する。

ただし、全レース艇が同じように受信できる情報(GPS、天気予報、海象気象に関する情報)はこの限りではない。

19 エンジンの使用

落水者救助、遭難艇救助、他の船舶との衝突回避、離礁その他の緊急かつ切迫した事態に対処するためにエンジンを使用することができる。

ただし、エンジンを使用した場合は、その状況(使用した目的・時間・場所等)をフィニッシュ後レース委員会に速やかに報告しなければならない。

20 賞

スポーツクラスの1位にカップを与える。

クルーザークラスの1位にカップを与える。

21 責任の所在

競技者は、自分自身の責任で参加するものとする。規則4「レースすることの決定」参照。

主催団体は、レースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡のいかなる責任も負わない。

22 保険

各参加艇は、レース期間中、有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

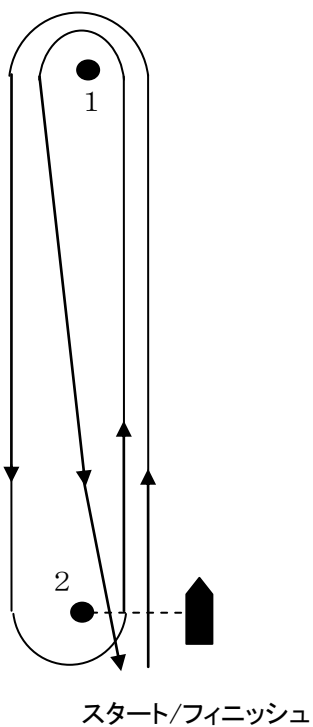
23 レース開催の中止

レース開催を中止する場合は当日朝8時まで決定する。

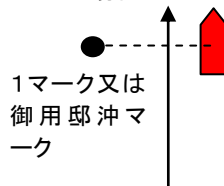
レース本部に問い合わせの事。TEL:0466-22-0261

付属文書 コースの図示

I インショアレース



コース短縮で
1マーク又は御用邸沖での
フィニッシュの場合



II ショートオフショアレース

